

1.1 理念・目的・教育目標

<2003年度に設定した目標>

関西学院大学はその理念とするキリスト教主義に基づき、教育基本法および学校教育法の規定するところに従い、広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、人格を陶冶することを目的とする。

本学初代学長（第4代院長）C.J.L.ベーツが提唱したスクールモットー“Mastery for Service（奉仕のための練達）”は、関西学院の建学の精神を簡潔に表現するものであり、「社会貢献のためにこそ実力を身につけよ」と解されている。本学は、知性を、そして自らが持つすべての豊かさを、隣人のために用いることを強調するとともに、創立当初から培われてきた国際性と社会貢献への使命感を身につけた世界市民の育成を重視する。

本学は、教育においては、全人的教養および専門的知識・技能を修得させるとともに、広く創造力、課題発見能力、課題解決能力そして実行力を培うことをめざす。また、研究においては、本学として特色ある基礎研究を強化しつつ、応用研究および先端的研究を発展充実させるとともに、研究成果を社会に還元して、社会貢献することをめざす。

1.1.1 大学

【評価項目 0-0-1】 理念・目的等

（必須要素）大学・学部等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

（必須要素）大学・学部等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

【評価項目 0-0-2】 理念・目的等の検証

（選択要素）大学・学部等の理念・目的・教育目標を検証する仕組みの導入状況

（選択要素）大学・学部等の理念・目的・教育目標の、社会との関わりの中での見直しの状況

【評価項目 0-0-3】 健全性・モラル等

（選択要素）大学としての健全性・誠実性、教職員及び学生のモラルなどを確保するための綱領等の策定状況

（現状の説明）

関西学院大学の理念・目標は、教育基本法・学校教育法に従って「広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究」するだけでなく、「キリスト教主義に基づいて人格を陶冶すること」にある。これは、1889年関西学院創立時の建学の精神である「基督教ノ主義ニ拠リテ・・・智徳兼備ノ教育ヲ授クル(the intellectual and religious culture of youth in accordance with the principles of Christianity)」を承けたものであり、「智徳兼備ノ教育」を本学では「全人教育」と略し、本学の理念・目標に置いている。

さらに重要なことは、本学で授けられた広い知識や深い専門の学芸を自己の立身出世のためにではなく、社会貢献するために使うことを大学のみならず、本学院の学生・教職

員・卒業生を含む全構成員に求めているということである。この主旨を簡潔に示すのが“Mastery for Service”である。このスクールモットーは、日本の近代化・工業化の進行に従って、商業教育の必要性が高まり、本学院が従来の伝道者の養成（神学部）と中等教育（中学部）に加えて、高等学部教育を展開する際に、文科とともに商科が設置（1912年）され、さらに高等商業学部へと発展した段階（1921年）で、同部長で初代学長となったC.J.L.ベーツが提唱したものであり、学生に社会的貢献を促すためのものであった。日本が経済至上主義時代を終えた今こそ、このスクールモットーは現代的意義をもつものと考えている。

このような歴史的背景と将来展望を踏まえて、現在の大学学則第1条は「学校教育法及び教育基本法の規定するところから従い、広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、キリスト教主義に基づいて人格を陶冶することを目的とする」と定めており、教養教育、専門的知識・技能、キリスト教主義教育を本学の教育の3つの柱としている。

本学は、大学学則でキリスト教科目4単位、言語教育科目12単位を卒業の必須条件と定めているだけで、それ以外の科目は学部の裁量に委ねている。これは、創設からの伝統で学部（school）の独立性が高く、加えて1991年の大学設置基準の大綱化によるカリキュラム編成の自由度の高まりもあいまって、それぞれの学部が教養教育、専門教育、外国語の科目を開講して独自のカリキュラムを構築しているからである。他方、大学紛争以降、学部の壁を低くすることに努めてきた。他学部履修を認めたほか、学部の教養教育を補完するために、さまざまな形態で全学共通開講の「全学科目」を提供している。複数の分野から一定の主題を設定し、多面的にアプローチする「総合コース」もその一環である。

各学部は、キリスト教主義教育を基礎に、それぞれの分野における理念、人材育成の目標を掲げている。神学部は「キリスト教の福音に基づいて広く他者に伝え社会に奉仕する人材を育成」することを、文学部は「知的・文化的により豊かで人間らしい生き方を可能にする社会の実現に貢献しうる知性と教養をそなえた人材を育成」することを、社会学部は「社会学と社会福祉学を核にして現代社会を科学的に探求することを通じ、今日の社会に具体的な貢献をなしえる人材を育成」することを、法学部は「社会の実相の深い洞察を根拠とした『ソーシャル・アプローチ』の理念に基づいて教育・研究を行い、有為な人材を輩出」することを、経済学部は「産業、経済の各分野において活動するに必要な経済に関する一般的な知識を与え、穏健にして中性的な思想を涵養し、且つキリスト教主義に基づく人格を養成」することを、商学部は「真に創造的な能力を有するビジネス・パーソンを育成」することを、理工学部は「自然科学の基本原則とその応用について教育と研究をおこない、自然科学と建学の精神であるキリスト教主義を基盤において人類の進歩に貢献」することを、総合政策学部は「21世紀の地球社会を見据えてグローバル・コミュニケーションの能力を有しながら、同時にローカル・コミュニティにおいて問題を発見し、政策展開のできる豊かな構想力と実行力を併せ持つ人材を育成」することを、それぞれの学部の理念・目標としている。（「Ⅲ 学部・研究科に関する事項 各学部の『理念・目的・教育目標』」を参照）

こうした理念・目的の実現を目指す本学の教育の共通する第一の特徴が、小集団教育である。演習科目、言語教育科目、情報教育科目などで実施されており、特に各学部の1学

年に設置されている入門演習や3・4学年（経済学部では2学年秋学期から）の演習科目では、大学での学習に必要な、さらには専門教育科目の理解に必要な基礎知識・専門知識の提供とともに、プレゼンテーションの方法や文献検索の手法などについても学んでいる。教員や学生間の密接な人間関係の中で、学生は主体的な学びの姿勢を身に付けられる。

各学部に通ずる第二の特徴が、言語教育の重視である。草創期に教員の多くがアメリカ人宣教師で、授業も英語で行われるなど優れた英語教育が実現していたため、「英語の関学」という世評が定着していた。この伝統を受け継ぎ、より発展させるために外国語教育に力を入れている。各学部の言語教育科目以外に、言語教育研究センターが少人数・集中型による英語、フランス語、ドイツ語のインテンシブ・プログラムを全学的に開講しているほか、専門的な英語教育プログラムとしての英語コミュニケーション文化副専攻プログラム（MDS＝複数分野専攻制）の提供、英語、フランス語の中期留学の実施、選択必修科目として中国語、朝鮮語、スペイン語、日本語の提供を行っている。（「Ⅳ 研究所・センターに関する事項 4.4 言語教育研究センター」を参照）

そして、本学の教育の核となっているのが、キリスト教主義教育である。具体的には、正課科目として全学生にキリスト教学を必修とし、グローバルな視点からすれば不可欠とも考えられる宗教への理解、特にキリスト教の価値観、キリスト教文化の理解を学生に求めている。また、単位化されていないプログラムではあるが、授業期間中のほぼ毎日、授業時間割の中の1時限目と2限目の間の30分間に行われるチャペルアワーがある。これは、キリスト教主義に基づく本学の教育理念・目標をより身近な形で学生に語りかけ、広く人間としての生き方、価値観を問いかける時間となっている。

こうした種々のプログラムを支える体制として、神学部を除く各学部で大学教員としての宗教主事が置かれており、キリスト教学科目の担当、チャペルアワーの運営、多様な学生との交わりなどを通じて、各学部での日常的なキリスト教主義プログラムを担っている。また、この宗教主事をサポートするために各学部で1名の外国人の宣教師が置かれている。その講話には、各学部の宗教主事、クリスチャンの教職員だけでなく、ノンクリスチャンの教職員が協力している。さらに大学執行部には大学宗教主事が置かれ、全学的なキリスト教活動を総括し、大学全体に関わるキリスト教主義教育の活動に当たっている。さらに本学院には宗教総主事が置かれ、組織としては宗教センターが設置され、学院全体のキリスト教活動の実施部署として、学院全体のキリスト教主義教育・関連事業などを担っている。（「Ⅱ 全学的な教育・研究に関する事項 2.1 キリスト教主義教育」を参照）

キリスト教に関わる研究は、神学部が神学研究の主たる担い手ではあるが、キリスト教とより広い一般的な社会のあり方について新たな課題を設定し、研究テーマとして取り組むことを目的として、キリスト教と文化研究センターが置かれている。（「Ⅳ 研究所・センターに関する事項 4.8 キリスト教と文化研究センター」を参照）

キリスト教主義教育は人権教育と深く結びついていることから、差別問題の顕在化した1970年代から人権教育が本格的に展開された。部落、民族、障がい者、女性などへの差別問題に関する総合コースが開講され（「Ⅱ 全学的な教育・研究に関する事項 2.2 人権教育」を参照）、1995年には同和プロジェクトチームを発展的に解消して人権教育研究室が設置されて（「Ⅳ 研究所・センターに関する事項 4.7 人権教育研究室」を参照）、人権問題

への取組みや教育・研究の核となって活動している。

“Mastery for Service”をスクールモットーとする本学の精神風土は、歴史的に学生・教職員による活発なボランティア活動を育んできた。1923年の関東大震災の際に学生が救援団を編成し、被災者の救護活動を展開した記録が残っており、長い歴史を持つ視覚障がい学生への支援活動や年4回の献血活動、ハンセン氏病療養所との交流などを学内のボランティア団体が展開してきた。1995年の阪神・淡路大震災では学生・教職員が震災翌日から「関西学院救援ボランティア委員会」を発足させ、延べ2千人を超える学生らが避難所などでボランティア活動にあたった。近年は、発展途上国の貧困地域で家を建てて提供する活動などフィールドを海外に広げる事例も少なくない。この他にもさまざまな団体・組織や個人が多様なボランティア活動を国内外で進めている。（「Ⅱ 全学的な教育・研究に関する事項 2.3 ボランティア活動・教育」を参照）

このように、建学の精神を源流とし、歴史と伝統によって培われてきた関西学院の教育はさまざまな側面と多様な膨らみを持っており、それが総体として学生の「全人的な教養」を自然な形で育てている。

2005年5月1日現在で、学士学位授与者の累計は156,100名となっている。

（点検・評価の結果）

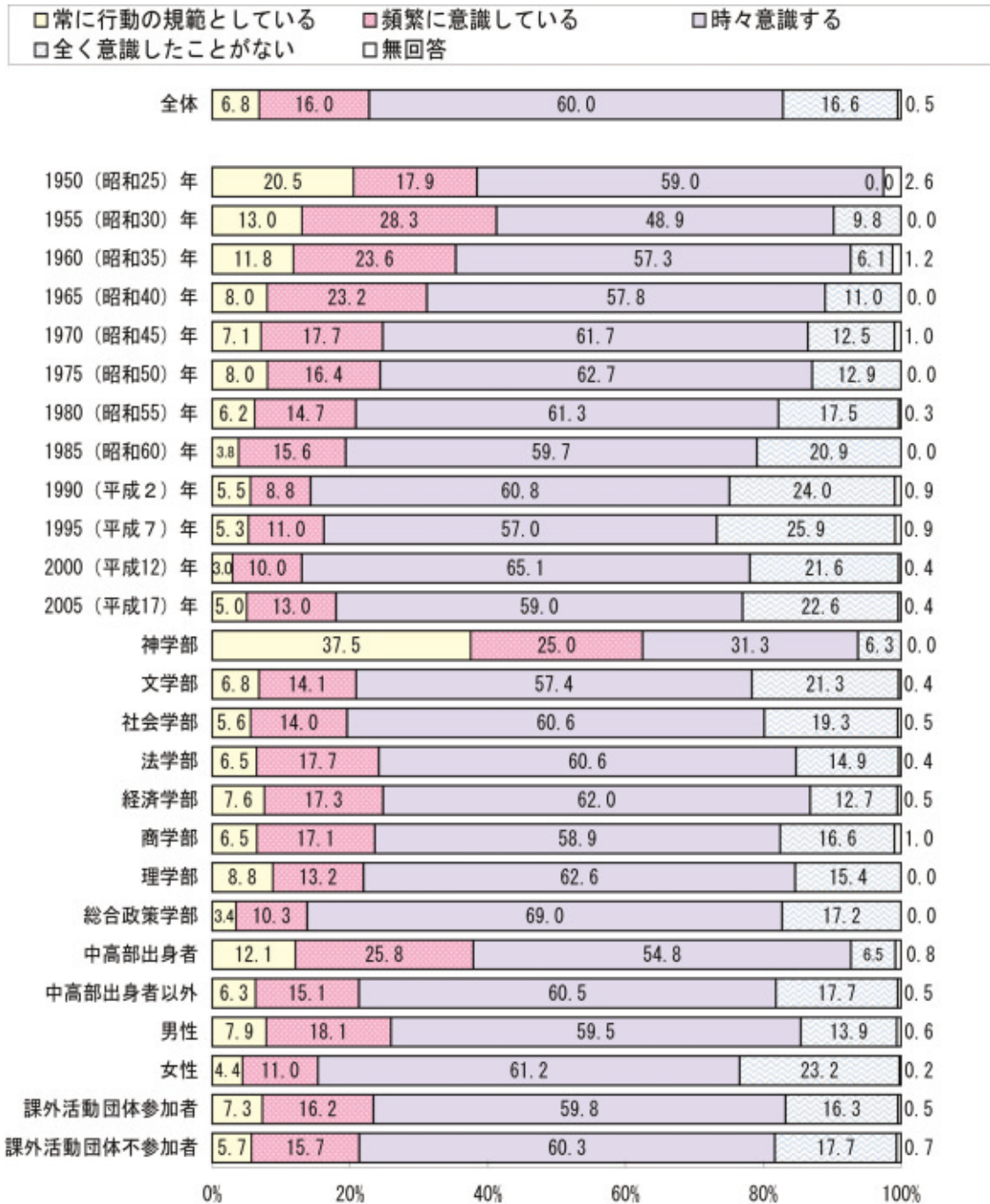
本学の教育の核にあるキリスト教主義教育については、いろいろな調査によって検証がなされている。

2003年に株式会社野村総合研究所に委託して実施された外部評価のための学生アンケート調査においては、キリスト教学やチャペルアワーについて学生の満足度を尋ねたところ、49.2%の学生が満足感を示している。これら授業やチャペルアワーに参加した学生だけに限定してみると、61.9%の学生が満足感を示している。学生にとっても意義あるものとして認識されていると考えられ、各学部の宗教主事と宣教師による運営に対する熱心な取り組みや内容の充実に努めていることが学生に伝わっていると評価することができる。しかし、外国語科目（60.6%）を除いて、総合教育科目（67.0%）、専門教育科目（68.4%）、研究演習（76.1%）などの各満足度に比べて高い数値となっていないことから、さらなる改善が必要とされている。

1999年と2005年に本学の総合教育研究室が実施した卒業生調査では、スクールモットー“Mastery for Service”への意識を尋ねており、「常に行動の規範としている」、「頻繁に意識している」、「時々意識する」と答えた卒業生の比率は、合計で80.6%と82.8%でほとんど変化がなかった。しかし、「常に行動の規範としている」、「頻繁に意識している」の合計の比率を卒業年度の年代別（5年ごと）で見ると、どちらの調査とも、世代が低くなるに従って階段状に落ちてきている。このことは、スクールモットーが唱える奉仕の精神やキリスト教主義教育は、学生時代に心の中に種を宿した後、卒業生の長い人生の中で醸成され、高い精神性へと昇華していくと理解することができるが、一方では、大学の規模の拡大とともに、建学の精神やキリスト教主義への正しい理解と継承への自覚が希薄になってきている表れだと指摘する声もある。

今後もさまざまな方法で継続して検証を続けていく必要がある。

<2005年度卒業生調査「スクールモットーをどの程度意識していますか」>



(改善の具体的方策)

1. スクールモットー“Mastery for Service”は、本学のアイデンティティの基礎をなし、卒業生が実社会で活躍する素地にもなっていることから、教育の質的充実を図る上では、その現代的解釈や教職員への教育の再構築を図るなどの取り組みを行う。
2. 本学の目指す理念・目標は、建学以来の様々な取り組みによって育まれてきたものであり、それはスパニッシュ・ミッション・スタイルのキャンパス、チャペルアワーといった空間・時間や、教職員と学生のゼミを通じた関係性など、独特のハード・ソフト両面の環境が伴わないと理解が難しいという側面をもっている。それを学内外へ伝えていく

ためには、理念・目標を「可視化」していく取り組みを継続的に行っていく必要がある。たとえば、毎年本学に迎え入れる新任教職員に対して、建学の精神に関するオリエンテーション・プログラムを導入することなどは、そのような観点から意義が大きいと考えられる。

3. このキリスト教主義教育に関する活動、特にチャペルアワーのあり方について、更なる充実に向けた取り組みを進める。

1.1.2 大学院

【評価項目 0-0-1】 理念・目的等

(必須要素) 大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

(必須要素) 大学院研究科の理念・目的・教育目標とその達成状況

(現状の説明)

関西学院が大学院を設置したのは、旧制大学の設置申請時（1931年）に予科・法文学部・商経学部と同時に、修学年限1年以上の大学院を設けることにしたのが始めである。その学則は「各学部ノ卒業生ニシテ大学院ニ入学セントスル者ハ其ノ研究科目ヲ具シテ本大学ニ出願ヅベシ・・・当該学部教授会ノ議決ヲ経テ許可スル・・・」（第47条）と定め、本学の大学院は発足した。当初数名の入学者があったが、戦争の激化とともに、ほとんど在籍者はいなかった。しかし、旧制大学の学位審査権は戦後活用され、旧制博士を合計50名輩出した。このような伝統を踏まえ、新制大学院発足と同時（1950年度）に本学も大学院を発足させた。

現在の大学院学則第1条に「本大学院は学部における一般的及び専門的教養の上に、専門の学科を教授研究し、深広な学識と研究能力とさらに進んで研究指導能力を養い、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うとともに、キリスト教主義に基づいて人格を陶冶し、もって文化の進展に寄与することを目的とする」と設置目的を規定している。

さらに第2条において、修士課程と博士課程の目的について、「修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とする」とし、「博士課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする」としている。

また、2004年度に制定した専門職大学院学則第2条において、「関西学院大学専門職大学院は学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うとともに、キリスト教主義に基づいて人格を陶冶し、文化の進展に寄与することを目的とする」と設置目的を規定している。

これらは、かつて本大学院に求められていた機能が、基礎研究を中心として学術研究を推進するとともに研究者を養成することから、加えて応用研究および先端的研究を発展充実させるとともに高度専門職業人を養成することへと発展してきたことを表している。

本大学院はこの基本理念・目的をベースに、それぞれの時代に応じた問題に対応してきた。例えば、1993年度には、関連学則を改正の上、商学研究科が昼夜開講制による社会人対象のマネジメント・コース（博士課程前期課程）を開設。引き続き1996年度に経済学研究科が同様にエコノミスト・コース（博士課程前期課程）を開設。その後、続いて1999年度総合政策研究科、2001年度言語コミュニケーション文化研究科、2003年度文学研究科学校教育学コース、2004年度法学研究科エキスパートコース公共政策プログラムを同様のコースとして開設している。また、2003年度には、上述した諸コースを含め高度専門職業人を養成する研究科・コースの連合体である「関西学院大学プロフェッショナル

ルスクール（KGPS）」を立ち上げた。さらに専門職大学院として2004年度に司法研究科（ロースクール）、2005年度に経営戦略研究科（ビジネススクールとアカウンティングスクール）を開設した。

研究面では、例えば、文部科学省学術研究私立大学高度化推進事業において、ハイテク・リサーチ・センター整備事業に、1997年度に採択された理学研究科の1研究プロジェクトをはじめ、オープン・リサーチ・センター整備事業に6研究プロジェクト、産学連携研究推進事業に2研究プロジェクト、学術フロンティア推進事業に1研究プロジェクト、合計10研究プロジェクトが採択されている。

さらに、2003年度には、世界的な研究教育拠点の形成を目指す「21世紀COEプログラム」に社会学研究科の「『人類の幸福に資する社会調査』の研究」が採択された。

大学院学生総数を見ても、社会人学生を受け入れる前の旧体制にあった1992年度は376名であったのが、2005年度では1,218名と3.2倍に増加している。

中央教育審議会においても2005年9月5日付答申「新時代の大学院教育－国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて－」の中で、今後の大学院が担うべき人物養成機能として次の4項目を挙げている。

- ①創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者等の養成
- ②高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人の養成
- ③確かな教育能力と研究能力を兼ね備えた大学教員の養成
- ④知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材の養成

本大学院は、今後もこの4項目の人物養成機能を睨みながら現代的課題に取り組もうとしている。

2005年5月1日現在で、修士学位授与者の累計は5714名、博士学位授与者の累計は500名となっている。

（点検・評価の結果）

1. 本大学院の理念・目標に沿って、各研究科はより具体的に教育目標を掲げ、実現に向けて努力しているところである。課程博士の輩出という、いわゆる「大学院教育の実質化」に向けては、研究科内規を改正の上、課程博士の学位授与のプロセスを明記し、課程博士輩出に努力をしているところである。因みに1993年度では課程博士学位授与者数は6名（論文博士を含む全博士学位授与者数16名中37.5%）、修士学位授与者数は109名であったが、2004年度では、課程博士学位授与者数は18名（同27名中66.7%）、修士学位授与者数は283名に拡大している。
2. キリスト教主義教育という面では、特に学部を基礎としない独立研究科である言語コミュニケーション文化研究科および専門職大学院のために大学院独自のチャペルアワー（礼拝の時間）を西宮上ヶ原キャンパスおよび大阪梅田キャンパスにおいて設けている。
3. 全学的には、博士輩出のための制度を整備（例えば、博士号取得直前の大学院学生への奨学金制度である研究奨励金制度、海外での博士号取得を支援するランパス留学制度など）する一方、多様な大学院学生の入学・修了形態を考慮した制度の弾力化のための規程整備を行ってきた。

(改善の具体的方策)

1. 「大学院教育の実質化」という大きな課題に対し、特に専門職大学院以外の各研究科において内規改正をはじめ、大学院活性化の諸施策を検討し実施に努めているところである。
2. 大学院でのFDの実施を目指し、2005年度に全学的な委員会である大学院教務学生委員会のもとにFD部会を設けた。そこでは、シラバス、授業評価をはじめアカデミック・ハラスメントを含めた種々の問題を取り上げようとしている。